

全町民へ1万円分の商品券の配布や 低所得の子育て世帯へ5万円を支給

町では、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策として、町内の取扱店で使用可能な商品券1万円分を全町民に配布する「オール五城目生活応援商品券事業」や、住民税非課税の子育て世帯へ5万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金事業」を実施します。

オール五城目生活応援商品券事業

新型コロナウイルス感染症の拡大が収束に至らず、町内の経済に甚大な影響を及ぼし続け、原油価格等の高騰、急激な物価上昇を招くとともに、町民の消費行動を減退させていることから、町民の消費喚起により町内商業者を支援するため、「オール五城目生活応援商品券」を発行します。

▼支給対象者

令和4年6月1日時点で五城目町に住民票がある方を対象とし、同日以降令和4年12月30日(金)までに出生の届出をし、当該世帯に登録された方も対象とします。

▼商品券の種類

●7,000円分
(1,000円券×7枚)

●3,000円分
(500円券×6枚)

※どちらの券も、全ての取扱店で使用できます。

▼使用期間

商品券がお手元に届いた日から令和4年12月31日(出)まで

◆商品券取扱店の登録

前年度に登録のあった事業所については、本年度も引き続き登録させていただきます。

新規に登録を希望される事業所の方については、町商工振興課までお問い合わせください。

▼申込期限 7月31日(日)

※取扱店の一覧は、町ホームページからもご覧になれます。

町商工振興課(☎852・5222)

子育て世帯生活支援特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、食費等の増加による経済的負担が多くなっている低所得の子育て世帯の生活を支援することを目的に「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

▼支給対象者

①②の両方に当てはまる方

①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母等

②令和4年度住民税(均等割)が非課税の方または、令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

▼支給額 児童1人当たり5万円

▼支給方法

●令和4年4月分の児童手当受給者で住民税非課税の方

申請は必要ありません。7月上旬に児童手当を支給している口座に振り込みます。

●前記以外の方

申請が必要です。町ホームページまたは健康福祉課窓口にある申請書類をご記入の上、必要書類とともに提出してください。

※児童扶養手当受給者の給付金は、県から支給されます。

町健康福祉課(☎852・5128)

生活支援臨時特別給付金事業を実施しています

▼家計急変世帯

住民税非課税世帯に該当する方以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、世帯員全員のそれぞれの1年間の(給与収入、事業収入、不動産収入、年金収入の経常的収入)収入見込額が住民税の非課税となる水準に相当する額以下である世帯が該当します。町総務課または町ホームページから申請書を取得し、記入のうえ関係資料を添付し町総務課へ提出してください。

申請期限は、令和4年9月30日(金)です。忘れずに申請をお願いします。

※前記に関わらず、住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外となります。

町総務課(☎852・5332)

ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング活用支援事業(補助事業)を募集します

町では、地域活性化や地域課題の解決に役立つ活動を促進するため「五城目町クラウドファンディング活用支援事業補助金」を創設しました。

地域づくり団体等が提案する事業に対し、ふるさと納税制度を活用した寄付金を原資に、補助金を交付します。

事業実施を希望する団体等は、町まちづくり課(☎852・5361)へご応募ください。

クラウドファンディングとは

特定の事業への支援を目的として、インターネット等を通じて広く不特定多数の方から寄付金を集める資金調達の方法をいいます。

この事業は、「ふるさと納税制度」を活用して町が抱える課題を解決するため、寄付金の用途をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感いただいた方々から寄付を募ります。

▶募集内容

- ①地域活性化に役立つ事業
- ②地域の課題解決に役立つ事業

- ③寄付金の目標金額を100万円以上とする事業
- ④寄付金が目標金額に達しない場合でも実施する事業
- ⑤その他、町長が適当と認める事業

▶事業対象経費

事業実施のために必要な経費



お問い合わせ 町まちづくり課 (☎852・5361)

公共交通についてのアンケートにご協力をお願いします

南秋地域公共交通活性化協議会(五城目町・八郎瀧町・大瀧村)では、将来にわたり持続可能な地域公共交通を構築するため、平成29年度に「南秋地域公共交通網形成計画」を策定し、広域マイタウンバスの運行など地域公共交通の再編を進めてきました。

あらためて皆さまの日常生活でのお出かけの状況や、路線バス等の公共交通の利用状況、交通サービス等への評価を把握し、次期計画づくりの重要なデータとするため、下記のとおりアンケート調査を実施します。

調査の対象となりました皆さまには、7月上旬にアンケート調査票を発送予定です。皆さまのご協力をお願いいたします。

◆住民アンケート調査

▶調査対象 五城目町・八郎瀧町・大瀧村に住む18歳以上の方から抽出した3,000人

◆高校生世代アンケート調査

▶調査対象 五城目町・八郎瀧町・大瀧村に住む高校生世代の方

※調査は無記名で行いますので、個人が特定されることはありません。

※本調査のほか、利用者向けのアンケート等も実施予定です。



お問い合わせ 南秋地域公共交通活性化協議会 事務局 町まちづくり課 (☎852・5361)